公告第７３号
令和８年１１月２４日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長　　北村　優子

公　告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成３１年４月１日）を熟知の上、参加されたい。

１　入　札　方　式　　一般競争入札

２　入札に付する事項

件　　名	規　格	数　量	納　　地	納　期	摘　要
試験研究施設の環境整備作業（目黒地区）（その２）	仕様書のとおり	１件	防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）	令和9年3月19日	

３　入　　札

① 日　　時　　令和８年１２月１７日（木）　14時00分
（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。（初度入札のみ有効。））

② 場　　所　　防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）入札室（庁舎２階）
（東京都目黒区中目黒２－２－１）

４　参　加　資　格

①予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

② 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

③令和７・８・９防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

④大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者(以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。

⑤前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

⑦都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

５　入　札　方　法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１００／１１０に相当する金額を入札書に記載すること。

６　保　　証　　金

① 入札保証金　　免　　除

② 契約保証金　　免　　除

７　入 札 の 無 効

４の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。

８　契約書作成の必要の有無　　有

９　契約をしようとする基本契約条項等

役務請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

１０　落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の１００分の５以上の金額を違約金として徴収する。

１１　そ　の　他

①　電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
《電子入札による入札書受領期間》
公告日から令和８年１２月１６日（水）１７時００分まで（行政機関の休日を除く）。
また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和８年１２月１４日（月）１７時００分までに下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。
その他注意事項については、入札及び契約心得（地方調達）4.9及び別添≪入札へご参加いただくにあたって≫を確認のうえ入札に参加すること。

②　端　数　処　理　　入札書に記載された金額の１１０／１００に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③　　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官が認めた場合には、この限りではない。

④　提　出　資　料　　（１）防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日までに提出するものとする。

（２）指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の２日前までに提出するものとする。

（３）委任状については、入札日までに提出するものとする。

⑤　　参考見積書は、令和８年１２月４日（金）までに提出するものとする。

⑥　　指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑦　　契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑧　　契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付するものとする。
なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑨　　入札及び契約心得（地方調達）10.6に該当する場合は、「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」を別途適用する。
入札及び契約心得（地方調達）10.8に該当し、入札及び契約心得（地方調達）10.6に該当する場合は「生産性向上推進制度に関する特約条項」を別途適用する。
落札者が中小企業信用保険法第２条第１項に規定する中小企業者である場合は、別に定める「中小企業者に関する質問及び回答」を提出し、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑩　本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

〒１５３－８６３０
住所　東京都目黒区中目黒２－２－１
℡０３－５７２１－７００５（内線７０６２）

防 衛 装 備 庁 仕 様 書

品件名	試験研究施設の環境整備作業（目黒地区）（その２）	仕様書番号	ＳＥ－０８－１－Ａ１－０１６５
		作成年月日	令和８年１０月２６日
		作成部課名	艦艇装備研究所総務課

１．　総則

１．１　適用範囲

この仕様書は、試験研究施設の環境整備作業（目黒地区）（その２）（以下「本役務」という。）について規定する。

１．２　引用文書

本仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

（１）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）

（２）労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）

２　役務に関する要求

２．１　概要

本役務は、樹木の剪定・伐採・抜根、支柱の撤去・処分、枯れ枝・蔓草等の撤去及び除去を実施すると共に、作業により発生した発生材の処分を実施するものとする。

（１）役務実施場所

東京都目黒区中目黒２－２－１防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）付図のとおり。

（２）役務期間

契約締結後から令和９年３月１９日（金）までの間とする。

（３）役務時間

土日祝日及び年末年始（令和８年１２月２９日～令和９年１月３日）を除く０８時３０分から１７時１５分までの間に完了すること。時間外で作業を実施する場合は事前に官と調整すること。

（４）作業実施計画書

契約締結後速やかに作業実施に伴う予定日、場所、作業内容等について記載した作業実施計画書を提出するものとする。

（５）作業報告書

施工状況を作業前、作業後で、同じ位置、同じ方向からカラーで撮影し添付すること。また、２．２役務内容（２）に示す内容の処置状況についても報告すること。

（６）作業員従事者名簿

契約締結後速やかに作業実施に伴う作業従事者について記載した作業員従事者名簿を提出するものとする。なお、４．１（１）に示す現場責任者は工程管理・安全管理を行うための所有資格を記載すること。また、外国籍を有する者を従事させる場合は、在留カードを添付すること。

２．２　役務内容

本役務は、別表及び付図１～７に従い、下記のとおり安全等配慮した上で作業を実施すること。

（１）樹木の剪定については、別表及び付図１～７に示す対象樹木とする。剪定方法は別表備考欄のとおりである。また、対象となる樹木の主枝、副主枝等の切断を行った場合には樹木が枯れることを防止するため、切断した部分に対し抗菌癒合剤の塗布を実施すること。

（２）本役務により生じた発生材は、契約相手方の責任において適法合規に運搬、処分すること。

（３）付図２に示す３０３号館周辺の総面積約４０㎡の実生樹木及び壁面の蔓草については伐採及び除去を実施すること。

（４）付図３に示す実生樹木Ａについてソテツは強剪定、アロエについては抜根を実施すること。

（５）付図４に示す２９号館周辺の総面積約３３０㎡の実生樹木、蔓草及び枯れ枝等については伐採及び除去を実施すること。

（６）付図４に示す総面積約８㎡の笹については抜根を実施すること。

（７）付図４に示す総面積約１０㎡の笹については抜根を実施すること。

（８）付図２、３に示す支柱撤去・処分についての支柱とは樹木を支えている木材を指す。

（９）枯木を除く伐採木について、伐採後の切株に対しグリホサート系除草剤等により木が枯れるよう処置を行うこと。

３　検査

本役務終了後、２項について作業報告書を元に立会検査を実施する。

４　その他の指示

４．１　注意事項

（１）本役務の実施にあたり、契約相手方の社員であり、工程管理・安全管理が行える者を現場責任者として従事させるものとする。なお、実施時期や仕様書協議等の官側との調整の際、現場責任者は契約相手方の代表を務めるものとする。

（２）木片などの発生材が飛散し不具合等が生じる場合は対策を講じること。

（３）毎回作業終了後、作業実施現場の整理・整頓及び清掃を行うものとする。

（４）官有地と民有地の境界及び公道等で作業を実施する際には、近隣住民、通行人の安全を確保するため、ネットや看板、人員を配置する等を実施し、作業をしていることを明確に示すこと。なお、近隣住民に書面（作業日程、作業場所、作業担当者の連絡先等を表示したもの）を配布し、告知すること。告知内容や配布範囲は事前に官に確認すること。また、敷地外で作業を実施する場合には、実施に必要な手続き等を契約相手方が調べ、実施すること。

（５）契約相手方は当該作業を実施するにあたり、必要な資格等ある場合はそれを所持する者が適用運用すること。なお実施に必要な関係官公署及びその他の関係機関への届出等が必要な場合は、契約相手方において処理すること。また、それらに要する経費は契約相手方の負担とする。

（６）作業にあたって必要な機器等は契約相手方が準備するとともに、その保管及び取扱について、万全の方策を講ずること。

（７）業務実施に影響を及ぼす事故、人身事故、及び第三者に損害を与える事故等が発生したときは応急措置及び二次災害防止を講ずるとともに、事故発生の原因、経過及び事故による損害の内容等について直ちに官に報告すること。

（８）役務の実施にあたり、施設、道路、道路附属物及び占有物件等を損傷しないように注意すること。万一、損傷した場合は、直ちに官に報告するとともに関係機関に連絡して応急措置をとり、契約相手方の負担により原形に復旧すること。

（９）電線にかかる箇所については、日程・場所等を官側と調整し、事故等発生しないようにすること。

（１０）入札を希望する者は、現場確認をすること。日時については官と調整するものとする。

４．２　提出書類

提出書類は、表に示すとおりとする。

表　提出書類

番号	名称	数量	提出時期	提出場所	備考
1	作業実施計画書	１部	契約締結後速やかに	防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）	
2	作業報告書	１部	検査実施前	防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）	
3	作業員従事者名簿	１部	契約締結後速やかに	防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）	

４．３　その他

契約相手方は、この契約の履行において、官の保有する施設、設備及び文書等を使用する必要がある場合は、予め官と十分調整の上、官の規則を遵守し、無償で支援を受けることができる。

４．４　その他

（１）本役務の実施にあたり、官と密接な連絡を保ち、作業の円滑な実施を図ること。

（２）この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

樹木一覧表

別表

連番	地区名	記載図	番号	樹種名	樹高(H)	幹周り(C)	株立ち	葉張(W)	区分１	区分２	区分3	備考
1	A地区	付図２	67	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
2	A地区	付図２	68	ツバキ	2.0	0.12		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
3	A地区	付図２	69	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
4	A地区	付図２	70	ツバキ	2.0	0.12		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
5	A地区	付図２	71	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
6	A地区	付図２	72	イヌビワ	4.0	0.50		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
7	A地区	付図２	73	ツバキ	2.0	株立ち	0.15,0.10	1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
8	A地区	付図２	74	イヌビワ	4.0	0.50		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
9	A地区	付図２	75	イヌビワ	4.0	0.45		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
10	A地区	付図２	76	イヌビワ	3.0	0.35		2.0	中木	常緑	広葉	強剪定
11	A地区	付図２	77	サクラ	5.0	0.80		4.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
12	A地区	付図２	78	イヌビワ	4.0	株立ち	0.30,0.25	3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
13	A地区	付図２	79	ケヤキ	8.0	1.03		8.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
14	A地区	付図２	80	サクラ	7.0	0.97		4.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
15	A地区	付図２	81	イヌビワ	4.0	0.33		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
16	A地区	付図２	82	ケヤキ	8.0	0.90		7.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
17	A地区	付図２	83	イヌビワ	3.0	0.27		2.0	高木	常緑	広葉	強剪定
18	A地区	付図２	84	サクラ	6.0	0.75		6.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
19	A地区	付図２	85	ナツミカン	2.0	0.10		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
20	A地区	付図２	86	イヌビワ	5.0	0.43		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
21	A地区	付図２	87	イヌビワ	5.0	0.40		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
22	A地区	付図２	88	サクラ	6.0	0.95		5.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
23	A地区	付図２	89	イヌビワ	3.0	0.34		2.0	高木	常緑	広葉	強剪定
24	A地区	付図２	90	イヌビワ	4.0	0.35		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
25	A地区	付図２	91	イヌビワ	4.0	0.50		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
26	A地区	付図２	92	サクラ	6.0	0.80		5.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
27	A地区	付図２	93	イヌビワ	3.0	0.24		2.0	中木	常緑	広葉	強剪定
28	A地区	付図２	94	ケヤキ	6.0	0.50		4.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
29	A地区	付図２	96	イヌビワ	3.0	0.30		2.0	高木	常緑	広葉	強剪定
30	A地区	付図２	97	イヌビワ	2.0	0.15		1.0	中木	常緑	広葉	強剪定
31	A地区	付図２	98	ケヤキ	7.0	0.60		5.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
32	A地区	付図２	99	サクラ	4.0	0.60		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
33	A地区	付図２	100	イヌビワ	4.0	0.30		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
34	A地区	付図２	101	イヌビワ	4.0	0.45		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
35	A地区	付図２	102	サクラ	5.0	0.71		4.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
36	A地区	付図２	104	ネズミモチ	4.0	0.55		3.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線・強)
37	A地区	付図２	105	スダジイ	7.0	0.85		3.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線・強)
38	A地区	付図２	106	スダジイ	7.0	1.11		3.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線・強)
39	A地区	付図２	107	スダジイ	7.0	1.05		3.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線・強)
40	A地区	付図２	108	スダジイ	7.0	0.93		3.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線・強)
41	A地区	付図２	109	スダジイ	7.0	0.95		4.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線・強)
42	A地区	付図２	110	スダジイ	5.0	0.88		3.0	高木	常緑	広葉	伐採（枯木）
43	A地区	付図２	111	エノキ	4.0	0.50		3.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線・強)
44	A地区	付図２	113	アカメガシワ	3.0	0.93		2.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線・強)
45	A地区	付図２	169	イヌビワ	4.0	0.39		2.0	高木	常緑	広葉	強剪定
46	A地区	付図２	218	サザンカ	2.0	0.15		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
47	A地区	付図２	219	サザンカ	1.5	0.15		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
48	A地区	付図２	220	アカメガシワ	4.0	株立ち	0.63,0.50,0.40	2.0	高木	落葉	広葉	伐採
49	A地区	付図２	221	サザンカ	2.0	0.15		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
50	A地区	付図２	222	サザンカ	2.0	0.15		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）

樹木一覧表

別表

連番	地区名	記載図	番号	樹種名	樹高(H)	幹周り(C)	株立ち	葉張(W)	区分１	区分２	区分3	備考
51	A地区	付図２	223	サザンカ	2.0	0.15		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
52	A地区	付図２	224	アカメガシワ	6.0	0.78		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
53	A地区	付図２	226	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
54	A地区	付図２	227	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
55	A地区	付図２	228	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
56	A地区	付図２	229	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
57	A地区	付図２	230	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
58	A地区	付図２	231	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
59	A地区	付図２	232	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
60	A地区	付図２	234	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
61	A地区	付図４	115	スダジイ	8.0	1.70		4.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線)
62	A地区	付図４	116	スダジイ	7.0	3.10		5.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線)
63	A地区	付図４	117	スダジイ	7.0	2.20		4.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線)
64	A地区	付図４	118	オオムラサキツツジ	1.5	株立ち	-	3.0	低木	常緑	広葉	基本剪定
65	A地区	付図４	122	スダジイ	8.0	2.35		6.0	高木	常緑	広葉	強剪定
66	A地区	付図４	123	オオムラサキツツジ	1.5	株立ち	-	2.0	低木	常緑	広葉	刈込
67	A地区	付図４	125	オオムラサキツツジ	1.5	株立ち	-	2.0	低木	常緑	広葉	刈込
68	A地区	付図４	128	オオムラサキツツジ	1.5	株立ち	-	3.0	低木	常緑	広葉	基本剪定
69	A地区	付図４	131	オオムラサキツツジ	1.5	株立ち	-	2.0	低木	常緑	広葉	基本剪定
70	A地区	付図４	140	オオムラサキツツジ	2.0	株立ち	-	3.0	低木	常緑	広葉	基本剪定
71	A地区	付図４	141	オオムラサキツツジ	2.0	株立ち	-	2.0	低木	常緑	広葉	基本剪定
72	A地区	付図４	155	カキ	4.0	0.45		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
73	A地区	付図４	156	ナツミカン	3.0	0.40		2.0	高木	常緑	広葉	基本剪定
74	A地区	付図４	167	イヌビワ	5.0	0.80		2.0	高木	常緑	広葉	強剪定
75	A地区	付図４	235	サザンカ	2.0	0.17		2.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
76	A地区	付図４	236	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
77	A地区	付図４	237	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
78	A地区	付図４	238	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
79	A地区	付図４	239	サザンカ	2.0	0.17		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
80	A地区	付図４	240	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
81	A地区	付図４	241	サザンカ	2.0	0.15		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
82	A地区	付図４	242	サクラ	3.0	0.18		2.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
83	A地区	付図４	243	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
84	A地区	付図４	244	サザンカ	2.0	0.15		2.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
85	A地区	付図４	245	サザンカ	3.0	0.17		2.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
86	A地区	付図４	246	サザンカ	2.0	0.15		2.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
87	A地区	付図４	247	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
88	A地区	付図４	248	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
89	A地区	付図４	249	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
90	A地区	付図４	250	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
91	A地区	付図４	251	サザンカ	2.0	0.16		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
92	A地区	付図４	252	サザンカ	2.0	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
93	A地区	付図４	253	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
94	A地区	付図４	254	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
95	A地区	付図４	255	サザンカ	2.0	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
96	A地区	付図４	256	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
97	A地区	付図４	257	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
98	A地区	付図４	258	キリ	2.0	0.62		1.5	中木	落葉	広葉	基本剪定
99	A地区	付図４	259	サザンカ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
100	A地区	付図４	260	サザンカ	2.0	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）

樹木一覧表

別表

連番	地区名	記載図	番号	樹種名	樹高(H)	幹周り(C)	株立ち	葉張(W)	区分１	区分２	区分3	備考
101	A地区	付図４	261	キリ	4.0	0.53		2.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
102	A地区	付図４	262	サザンカ	1.5	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
103	A地区	付図４	263	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
104	A地区	付図４	264	サザンカ	2.0	0.18		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
105	A地区	付図４	265	サザンカ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
106	A地区	付図４	266	サザンカ	2.0	株立ち	0.12,0.10	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
107	A地区	付図４	267	サザンカ	2.0	0.10		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
108	A地区	付図４	268	サザンカ	2.0	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
109	A地区	付図４	269	サザンカ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
110	A地区	付図４	270	サザンカ	2.0	0.20		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
111	A地区	付図４	271	ナツミカン	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定
112	A地区	付図４	272	ツバキ	2.5	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
113	A地区	付図４	273	ツバキ	2.5	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
114	A地区	付図４	274	ツバキ	2.0	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
115	A地区	付図４	275	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
116	A地区	付図４	276	ナツミカン	1.8	0.10		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
117	A地区	付図４	277	ツバキ	2.5	株立ち	0.10*3本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
118	A地区	付図４	278	ツバキ	2.5	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
119	A地区	付図４	279	ツバキ	2.5	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
120	A地区	付図４	280	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
121	A地区	付図４	281	ナツミカン	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定
122	A地区	付図４	282	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*3本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
123	A地区	付図４	283	ナツミカン	1.5	0.10		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
124	A地区	付図４	284	ツバキ	2.0	0.10		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
125	A地区	付図４	285	ナツミカン	1.5	0.10		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定
126	A地区	付図４	286	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
127	A地区	付図４	287	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
128	A地区	付図４	288	ツバキ	2.5	株立ち	0.15,0.10	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
129	A地区	付図４	289	ツバキ	2.0	0.18		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
130	A地区	付図４	290	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
131	A地区	付図４	291	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
132	A地区	付図４	292	ツバキ	1.5	0.10		0.7	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
133	A地区	付図４	293	エノキ	3.5	0.70		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
134	A地区	付図４	294	ツバキ	2.0	0.12		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
135	A地区	付図４	295	ツバキ	2.0	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
136	A地区	付図４	296	ツバキ	1.8	0.10		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
137	A地区	付図４	297	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
138	A地区	付図４	298	ツバキ	2.5	株立ち	0.12*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
139	A地区	付図４	299	ツバキ	2.5	株立ち	0.15,0.12	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
140	A地区	付図４	300	ツバキ	2.5	株立ち	0.12,0.10	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
141	A地区	付図４	301	ツバキ	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
142	A地区	付図４	302	ツバキ	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
143	A地区	付図４	303	ツバキ	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
144	A地区	付図４	304	ツバキ	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
145	A地区	付図４	305	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
146	A地区	付図４	306	ツバキ	2.5	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
147	A地区	付図４	307	ツバキ	2.5	株立ち	0.15*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
148	A地区	付図４	308	ツバキ	2.5	株立ち	0.12,0.10	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
149	A地区	付図６	189	サクラ	7.0	1.55		6.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
150	A地区	付図６	190	サクラ	4.0	0.40		2.0	高木	落葉	広葉	基本剪定

樹木一覧表

別表

連番	地区名	記載図	番号	樹種名	樹高(H)	幹周り(C)	株立ち	葉張(W)	区分１	区分２	区分3	備考
151	A地区	付図６	191	サクラ	7.0	1.20		6.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
152	A地区	付図６	192	サクラ	6.0	0.93		5.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
153	A地区	付図６	193	サクラ	5.0	株立ち	0.94,0.60	4.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
154	A地区	付図６	199	エノキ	3.0	0.26		2.0	中木	落葉	広葉	支障枝剪定(監視カメラ)
155	A地区	付図６	309	ツバキ	2.5	株立ち	0.10*2本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
156	A地区	付図６	310	ツバキ	2.5	株立ち	0.12,0.10	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
157	A地区	付図６	311	ツバキ	2.5	株立ち	0.12,0.10	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
158	A地区	付図６	312	ツバキ	2.5	0.15		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
159	A地区	付図６	313	ツバキ	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
160	A地区	付図６	314	ツバキ	2.0	0.10		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
161	A地区	付図６	315	ツバキ	2.5	株立ち	0.15,0.10	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
162	A地区	付図６	316	ツバキ	2.0	0.12		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
163	A地区	付図６	317	ツバキ	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
164	A地区	付図６	318	ツバキ	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
165	A地区	付図６	319	ツバキ	2.0	株立ち	0.12,0.10	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
166	A地区	付図６	320	ツバキ	2.0	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
167	A地区	付図６	321	ツバキ	2.0	0.10		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
168	A地区	付図６	322	ツバキ	2.0	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
169	A地区	付図６	323	ツバキ	2.0	0.12		1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
170	A地区	付図６	324	ツバキ	2.0	0.10		1.0	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
171	A地区	付図６	325	ツバキ	2.0	株立ち	0.10*3本	1.5	中木	常緑	広葉	基本剪定（強）
172	B地区	付図3	24	ケヤキ	7.0	0.68		5.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
173	B地区	付図3	25	ケヤキ	7.0	0.63		5.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
174	B地区	付図3	29	ケヤキ	13.0	2.60		10.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
175	B地区	付図3	37	キンモクセイ	8.0	0.82		5.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線)
176	B地区	付図3	41	イヌビワ	5.0	株立ち	0.70,0.40,0.30	6.0	高木	常緑	広葉	強剪定
177	B地区	付図3	42	ネズミモチ	9.0	1.30		6.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線)
178	B地区	付図４	50	サクラ	4.0	0.70		4.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線)
179	D地区	付図４	5	サクラ	4.0	0.40		4.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線)
180	D地区	付図４	6	サクラ	5.0	0.44		4.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線)
181	D地区	付図５	178	シュロ	4.0	0.40		2.0	高木	常緑	単子葉	支障枝剪定(電線)
182	D地区	付図５	179	キリ	4.0	0.50		2.0	高木	常緑	単子葉	支障枝剪定(電線)
183	E地区	付図７	5	イイギリ	6.0	0.47		5.0	高木	落葉	広葉	伐採
184	E地区	付図７	6	ネズミモチ	6.0	0.46		6.0	高木	常緑	広葉	強剪定
185	E地区	付図７	7	クロマツ	18.0	1.48		10.0	高木	常緑	針葉	強剪定
186	E地区	付図７	11	クロマツ	18.0	2.96		10.0	高木	常緑	針葉	支障枝剪定(電線)
187	E地区	付図７	13	アカメガシワ	4.0	0.73		3.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線)
188	E地区	付図７	20	オオムラサキツツジ	2.0	株立ち	-	3.0	低木	常緑	広葉	強剪定
189	E地区	付図７	21	シラカシ	14.0	2.55		13.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線)
190	E地区	付図７	23	シラカシ	2.0	0.26		1.0	中木	常緑	広葉	強剪定
191	E地区	付図７	24	シラカシ	4.0	0.25		3.0	高木	常緑	広葉	強剪定
192	E地区	付図７	38	シラカシ	3.0	株立ち	0.20,0.15*2本	2.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線)
193	E地区	付図７	39	モッコク	4.0	0.66		3.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線)
194	E地区	付図７	41	エノキ	5.0	株立ち	0.52,0.25	4.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線)
195	E地区	付図５	43	モチノキ	6.0	0.70		4.0	高木	常緑	広葉	支障枝剪定(電線)
196	E地区	付図５	44	サクラ	8.0	1.25		4.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線)
197	E地区	付図７	100	タブノキ	3.0	0.16		2.0	高木	常緑	広葉	基本剪定
198	E地区	付図７	101	モミジ	6.0	1.10		6.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
199	E地区	付図７	102	ミズキ	8.0	0.76		9.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
200	E地区	付図７	104	エノキ	12.0	1.80		7.0	高木	落葉	広葉	基本剪定

樹木一覧表

別表

連番	地区名	記載図	番号	樹種名	樹高（H）	幹周り（C）	株立ち	葉張（W）	区分１	区分２	区分3	備考
201	E地区	付図７	106	サクラ	7.0	1.82		5.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
202	E地区	付図７	108	サクラ	9.0	2.60		5.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
203	E地区	付図７	109	モミジ	6.0	1.00		5.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
204	E地区	付図７	110	ミズキ	6.0	0.96		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
205	E地区	付図７	120	エノキ	14.0	1.56		6.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
206	E地区	付図７	122	ネズミモチ	4.0	0.47		5.0	高木	常緑	広葉	基本剪定
207	E地区	付図７	123	モミジ	4.0	0.95		4.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
208	E地区	付図７	125	シラカシ	5.0	0.35		4.0	高木	常緑	広葉	基本剪定
209	E地区	付図７	126	シラカシ	5.0	0.35		4.0	高木	常緑	広葉	基本剪定
210	E地区	付図７	127	シラカシ	7.0	0.50		4.0	高木	常緑	広葉	基本剪定
211	E地区	付図７	129	ネズミモチ	6.0	0.63		4.0	高木	常緑	広葉	基本剪定
212	E地区	付図７	143	サクラ	8.0	2.80		10.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
213	E地区	付図７	151	エノキ	5.0	0.56		4.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線)
214	E地区	付図７	156	ネズミモチ	5.0	株立ち	0.65,0.45,0.43	4.0	高木	常緑	広葉	基本剪定
215	E地区	付図７	158	サクラ	9.0	1.38		4.0	高木	落葉	広葉	伐採
216	E地区	付図５	179	モクレン	4.0	1.36		2.0	高木	落葉	広葉	支障枝剪定(電線)
217	E地区	付図７	364	モミジ	7.0	0.62		4.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
218	E地区	付図７	366	アカメガシワ	6.0	株立ち	0.93,0.70	4.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
219	E地区	付図７	380	トウカエデ	8.0	0.90		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
220	E地区	付図７	381	トウカエデ	8.0	0.91		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
221	E地区	付図７	382	トウカエデ	8.0	0.99		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
222	E地区	付図７	383	トウカエデ	8.0	0.83		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
223	E地区	付図７	384	トウカエデ	8.0	1.18		3.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
224	E地区	付図７	403	エノキ	8.0	1.61		6.0	高木	落葉	広葉	基本剪定
225	E地区	付図７	404	ネズミモチ	6.0	株立ち	0.47,0.45	5.0	高木	常緑	広葉	基本剪定
226	E地区	付図７	406	クワ	3.0	株立ち	0.26,0.24	4.0	高木	落葉	広葉	伐採
227	E地区	付図７	407	クワ	3.0	株立ち	0.26,0.24,0.21	4.0	高木	落葉	広葉	伐採
228	E地区	付図７	516	シュロ	5.0	0.50		2.0	高木	常緑	単子葉	伐採
229	E地区	付図７	519	シュロ	9.0	0.60		4.5	高木	常緑	単子葉	伐採
230	E地区	付図５	173	サカキ	6.0	株立ち	0.45,0.35,0.30	4.0	高木	常緑	広葉	伐採
231	E地区	付図５	203	サクラ	7.0	株立ち	1.05,0.85,0.75,0.70	6.0	高木	落葉	広葉	伐採
232	A地区	付図３		実生A								抜根・強剪定
233	A地区	付図３		実生B								基本剪定
234	A地区	付図３		実生C								基本剪定
235	D地区	付図５		実生D								伐採
236	A地区	付図６		実生E								強剪定
237	D地区	付図７		実生F								伐採
238	A地区	付図４		実生G								基本剪定
239	D地区	付図５		実生H								伐採
240	E地区	付図７		実生I								撤去
241	E地区	付図５		実生J								撤去
242	E地区	付図５		実生K								撤去

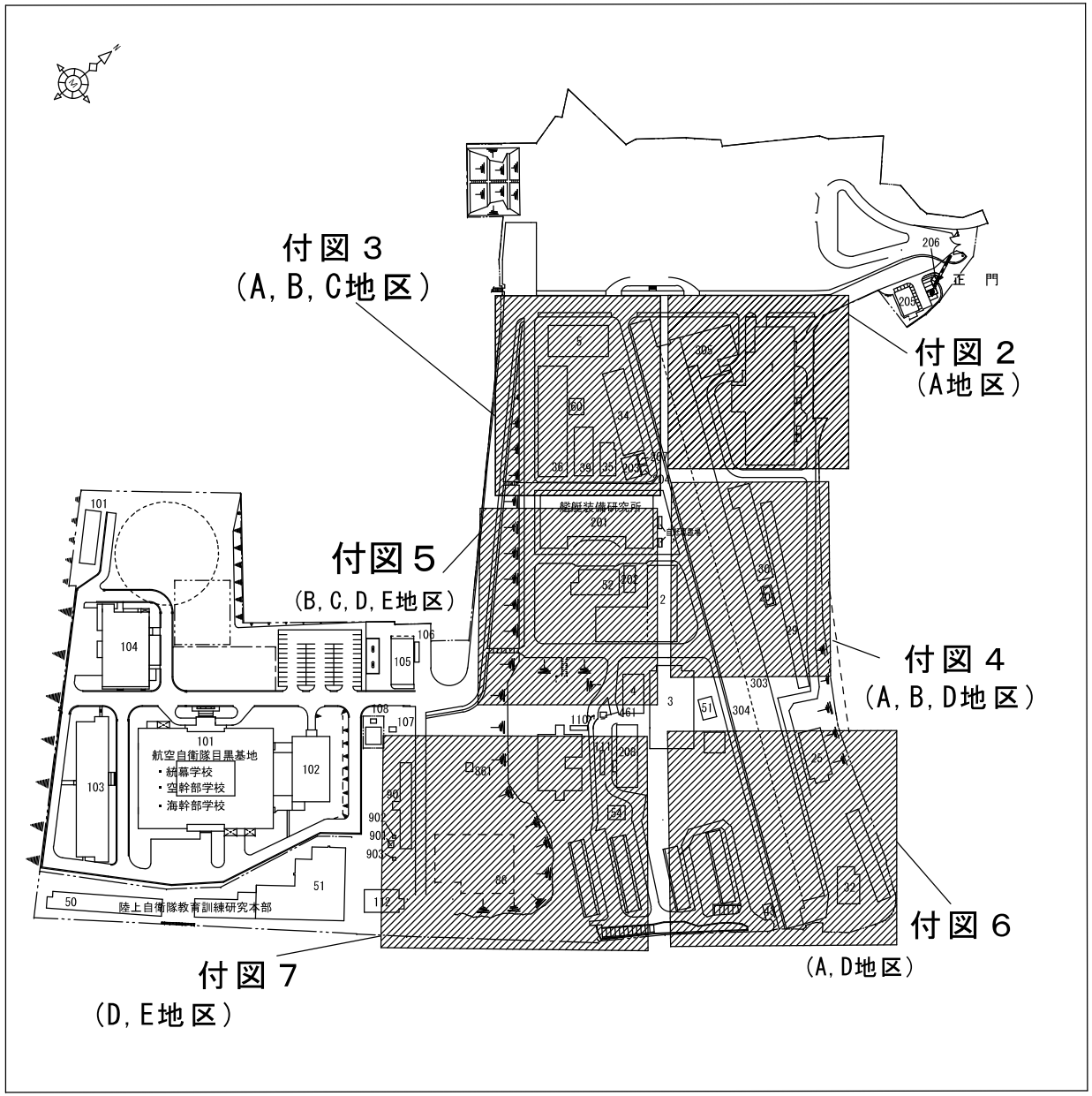
付図３
（A,B,C地区）
付図２
（A地区）
付図５
（B,C,D,E地区）
付図４
（A,B,D地区）
付図６
（A,D地区）
付図７
（D,E地区）
正　門
航空自衛隊目黒基地
・幹部学校
・空幹部学校
・海幹部学校
陸上自衛隊教育訓練研究本部
艦艇装備研究所

付図１

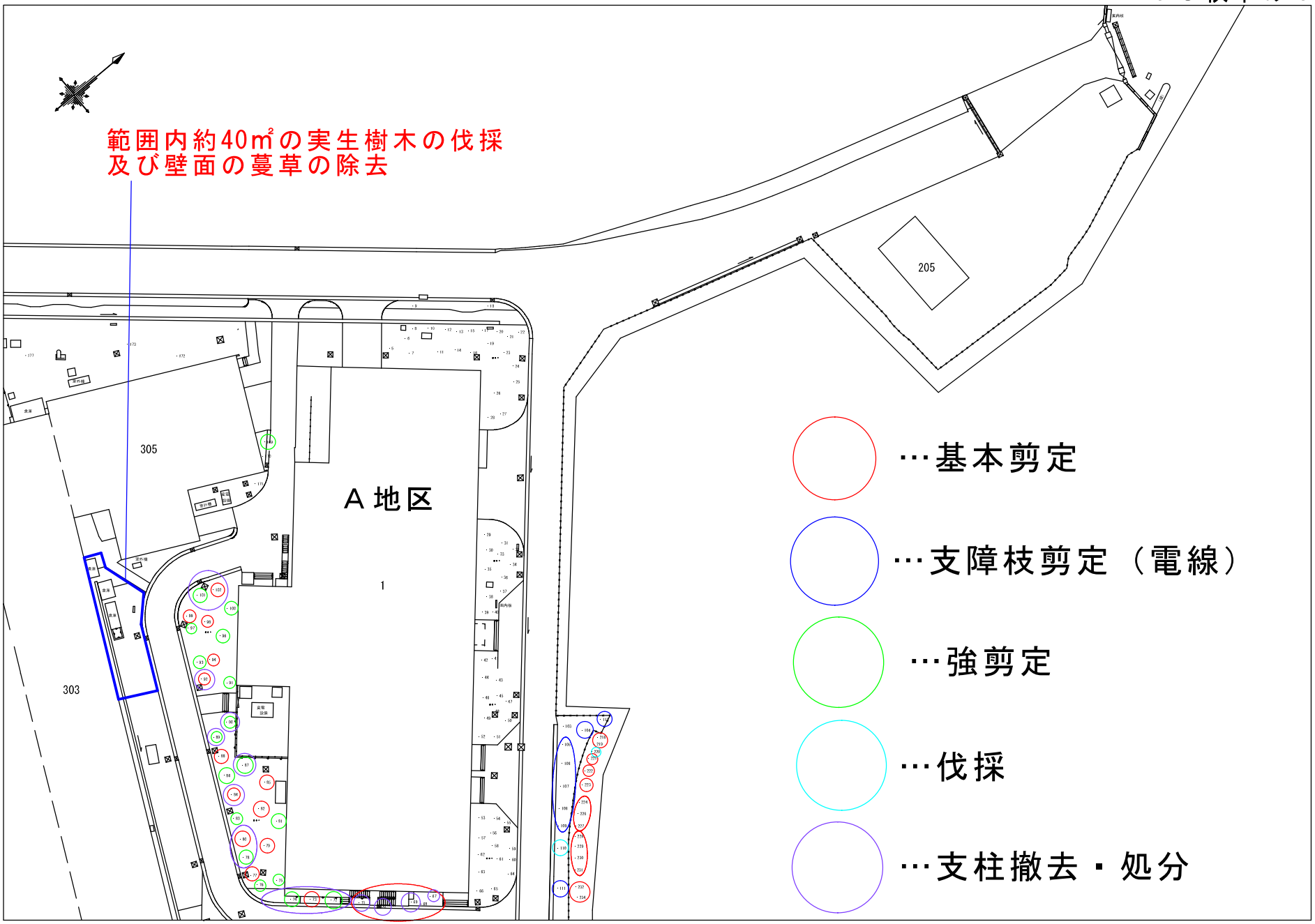
範囲内約40㎡の実生樹木の伐採
及び壁面の蔓草の除去
205
305
A地区
1
303
…基本剪定
…支障枝剪定（電線）
…強剪定
…伐採
…支柱撤去・処分

付図２

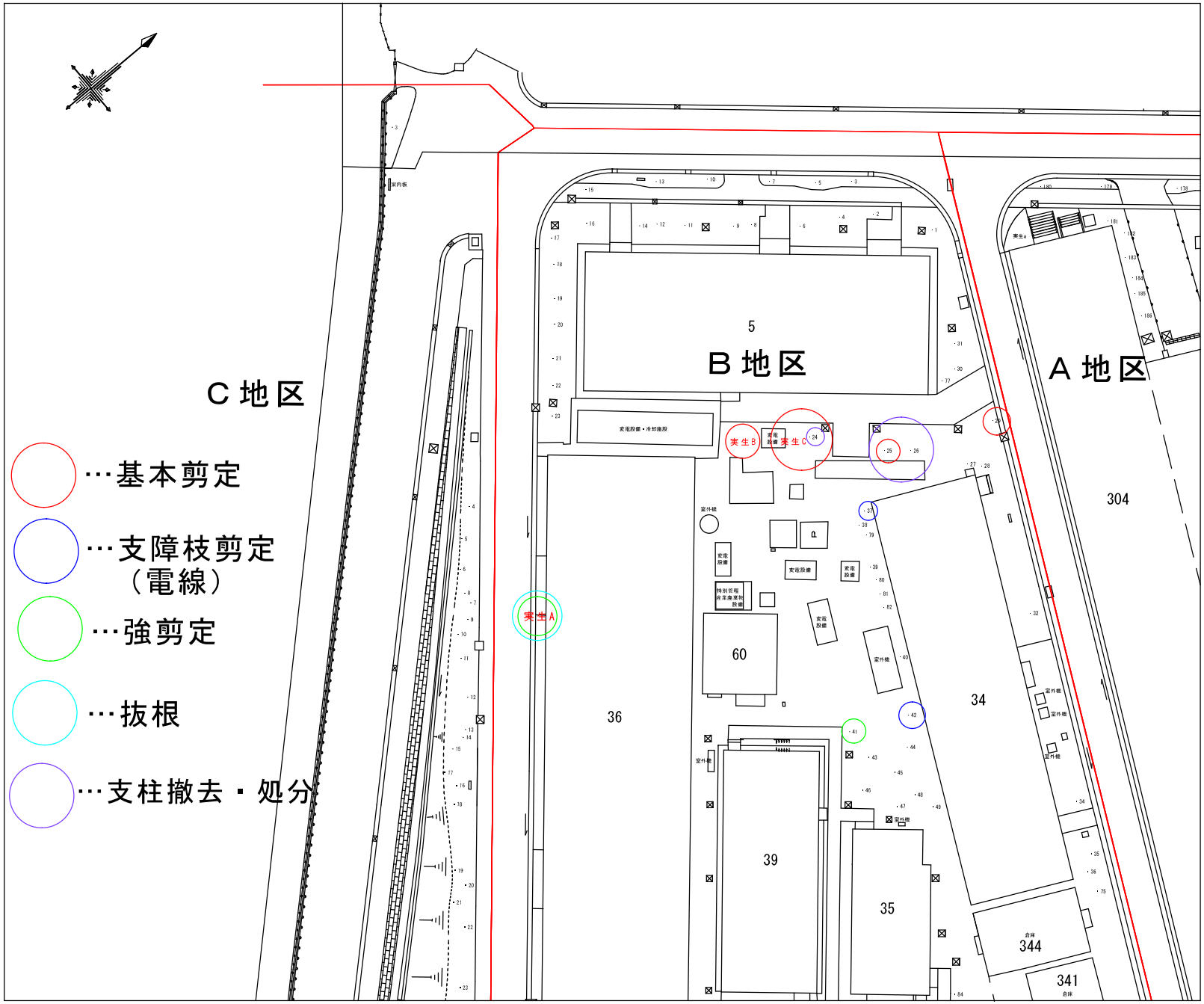
C 地区
…基本剪定
…支障枝剪定
（電線）
…強剪定
…抜根
…支柱撤去・処分
B 地区
A 地区
5
304
実生B
実生C
実生A
60
36
34
39
35
344
341

付図３

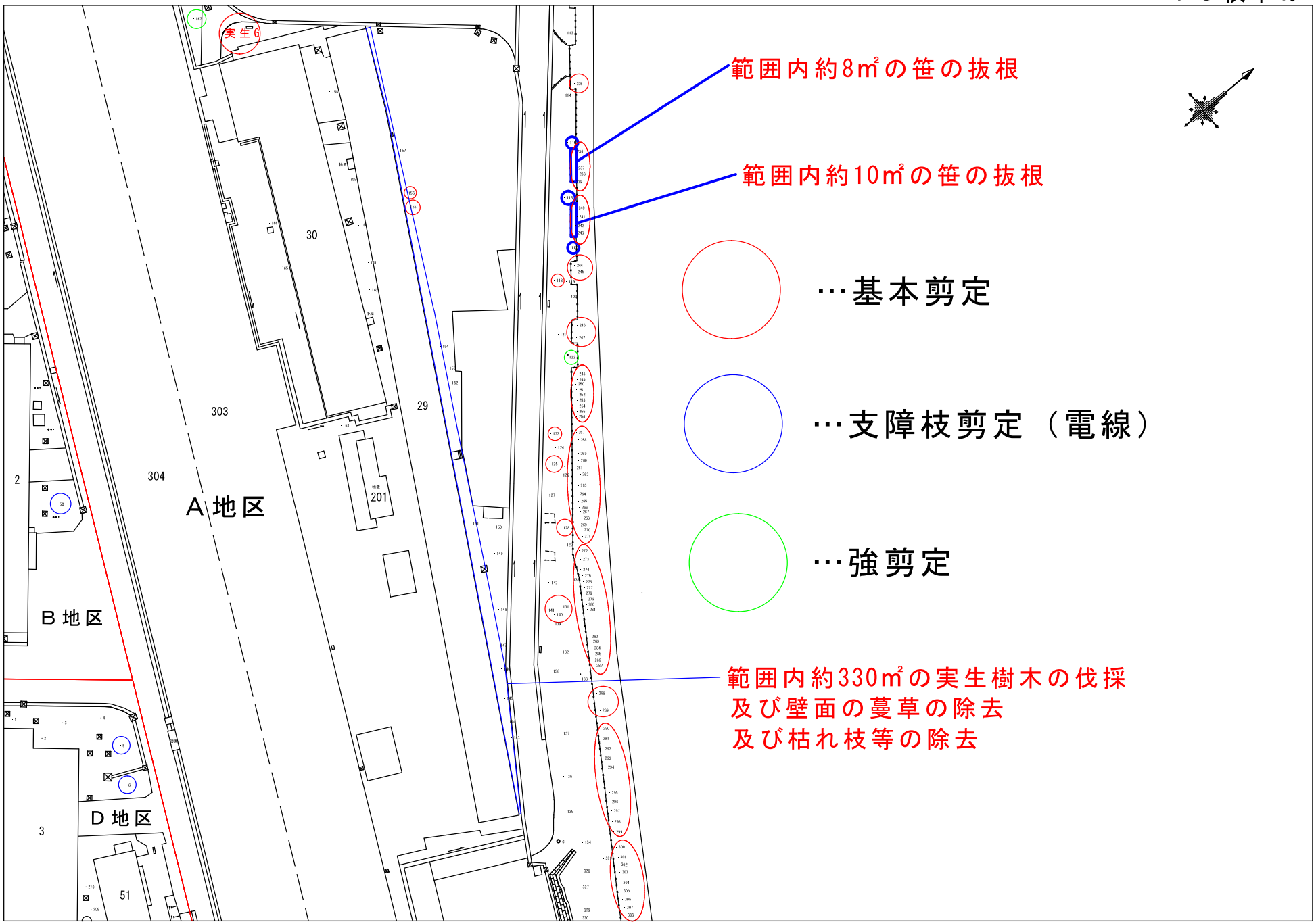
実生G
30
303
29
304
A地区
201
2
B地区
3
D地区
51
範囲内約8㎡の笹の抜根
範囲内約10㎡の笹の抜根
…基本剪定
…支障枝剪定（電線）
…強剪定
範囲内約330㎡の実生樹木の伐採
及び壁面の蔓草の除去
及び枯れ枝等の除去

付図４

…支障枝剪定（電線）

…伐採

…撤去

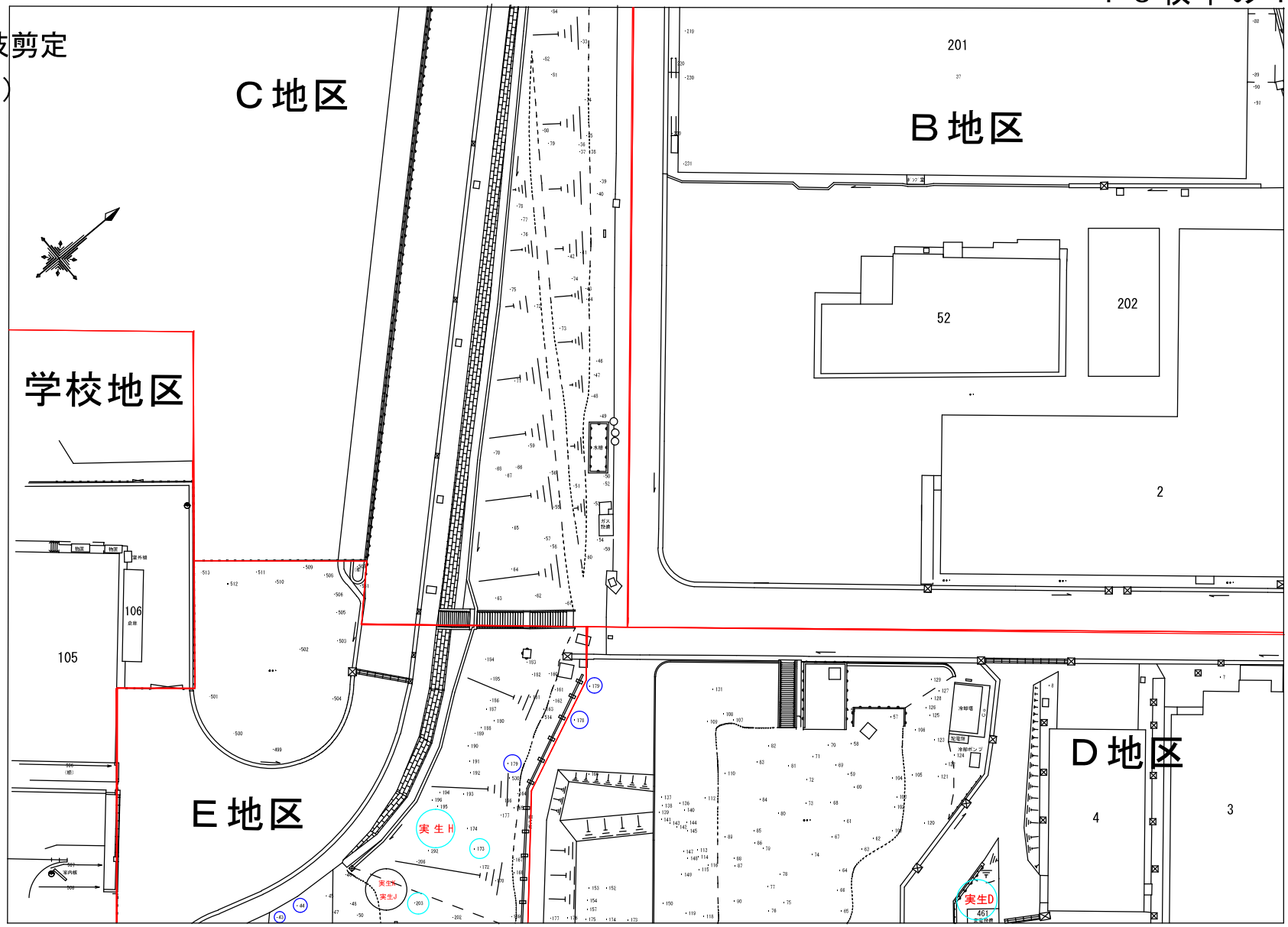

付図５

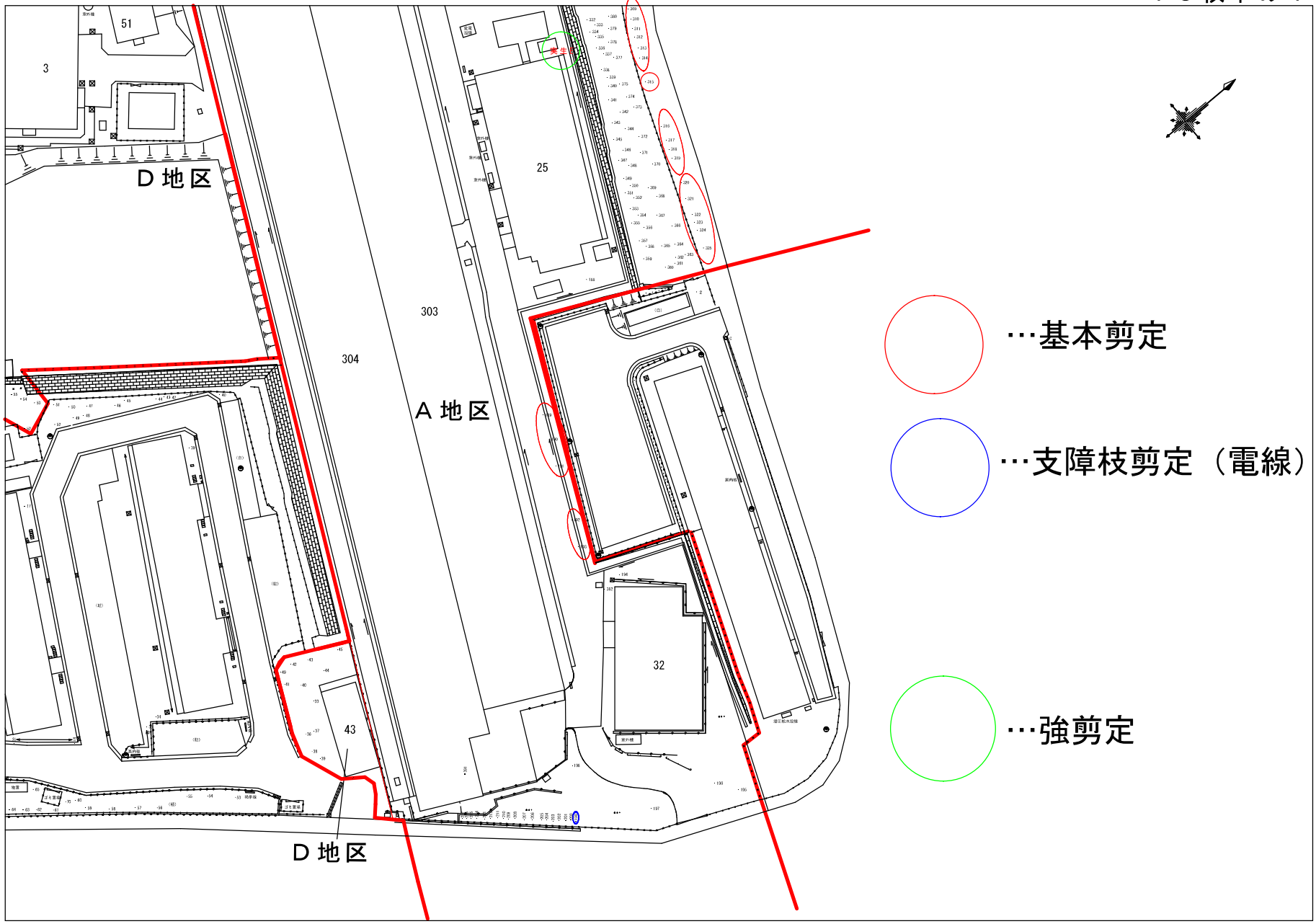

付図６

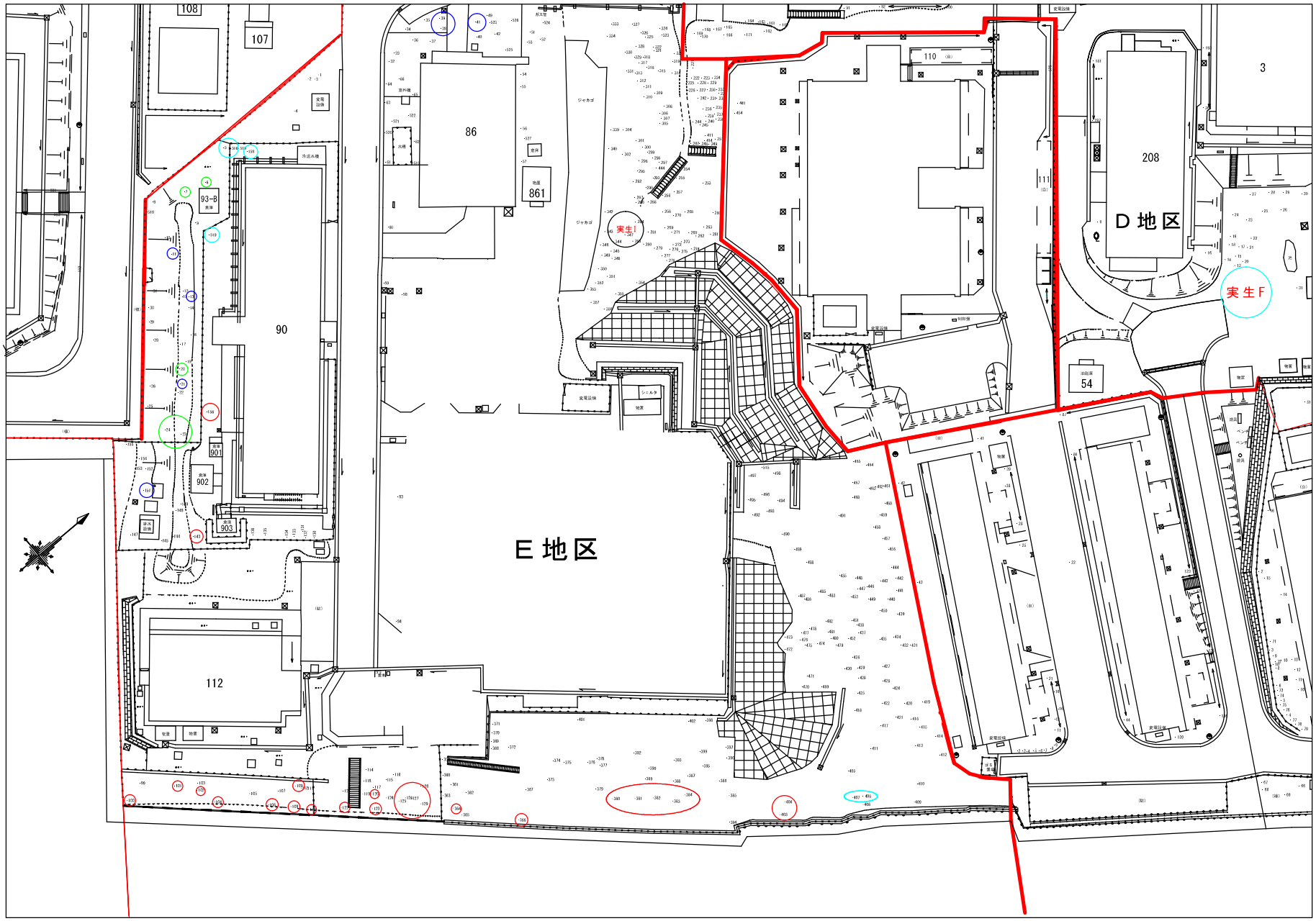

付図７

…基本剪定

…支障枝剪定（電線）

…伐採

…強剪定

…撤去

公告	番号	公告第73号
	年月日	令和8年11月24日

入　札　書

令和8年12月17日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長　北村 優子　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

担当者名
連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得（地方調達）」及び基本契約条項
等を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金額 ￥	納　地	防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）
	履行期限	令和9年3月19日
	業者コード	

品件名	規格	数量・単位	単価	金額
試験研究施設の環境整備作業（目黒地区）（その2）		1件		
計				

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の100／110に相当する金額を記入すること。

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長　　北村　優子　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（ＧＥＰＳ）利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

１　件名、公告番号、公告年月日

２　入札日時

３　政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用しない理由

４　今後の導入予定について

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)」の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁　艦艇装備研究所　分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

①　入札書

3 封筒について

①　前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235㎜×横120㎜) 程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

②　封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

①　郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

②　郵送先は次のとおりとする。

〒153－8630
東京都目黒区中目黒2－2－1
防衛装備庁艦艇装備研究所　分任支出負担行為担当官　宛
「入札書在中」

《参考》　※　あくまでも例なので、縦横等は随意

内封筒(表)
長3程度

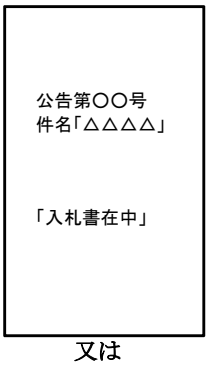

又は

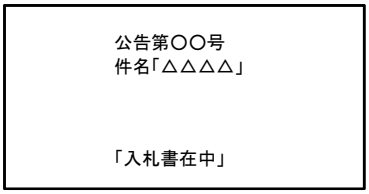

内封筒(裏)

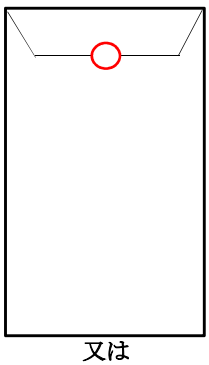

又は

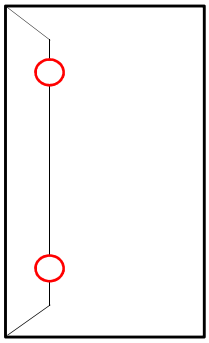

外封筒
(内封筒が入るサイズ)

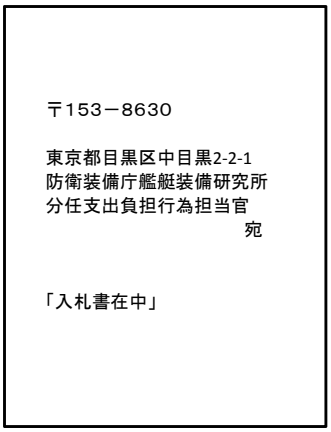

別添

≪入札へご参加いただくにあたって≫

参加を検討している案件の公告（仕様書含む）、入札及び契約心得をあらかじめご確認ください。

１．入札の参加方法

入札の参加方法は、紙入札（現地入札または郵便入札）、電子入札の３つの方法でご参加いただけます。

現地入札は、入札日当日に入札場所までお越しいただき、入札を行うものです。

（初度入札（１札目）以降の入札については、辞退をしない限り参加が可能です。）

郵便入札は、入札日の前営業日までに郵送（一般書留郵便等）にて入札書を提出し、入札に参加するものです。

（初度入札（１札目）のみを有効とし再入札は辞退したものとして取り扱います。）

電子入札は、電子調達システム（以下、「調達ポータル」という。）により、入札日の前営業日１７時までに入札いただくものです。なお、電子入札には利用者登録が必要になります。詳しくは調達ポータルをご確認ください。

（再入札（２札目）以降、調達ポータルを使用した入札の参加が可能となります。）

２．入札前の提出書類

a）資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

入札参加方法に関わらず、全ての入札において提出が必要です。

提出期限：入札日の前日まで

b）委任状

押印不要です。メール等により担当者へご提出ください。

提出期限：入札日まで

※現地入札、郵便入札の場合はご提出ください。

※代表取締役が入札に参加できず、同社の社員（営業担当者など）が入札に参加する場合は委任状の提出は不要です。ただし、同じ会社でもカンパニー制度を採用しており、他の事業部門の社員等が入札に参加する場合は委任状が必要です。

c）紙入札参加承諾願

押印不要です。メール等により担当者へご提出ください。

提出期限：入札日の３営業日前１７時まで

※現地入札、郵便入札の場合はご提出ください。

d）入札書

押印不要です。

提出期限：入札参加方法により異なります。

・現地入札の場合は当日現地へお持ちください。

・郵便入札の場合は、入札日の前営業日までに必着です。郵送方法等については、公告の「郵便による入札について」をご確認ください。

・電子入札の場合は、入札日の前営業日１７時までに調達ポータルで入札手続きを実施してください。

e）その他個別の提出書類については、公告の「１１項その他④提出書類」をご確認ください。

３．入札当日

（共通）

初度入札（１札目）で落札者がいない場合、再入札（２札目）に移行しますので、あらかじめ２札目のご準備をお願いいたします。

・本件の入札参加者が全員電子入札のみの場合、２札目の締め切り時間は３０分以内に設定いたします。

※30 分以内とは、１札目の入札に関する手続き終了後 30 分以内を指しますのでご注意ください。

（現地入札の場合）

時間厳守です。入札室への入室は 10 分～５分前から可能となり、入札時間には入札室の扉を締め切りますので、時間までに入室をお願いいたします。時間内に入室されない場合は入札に参加できませんのでご注意願います。

なお、入札室での私語は禁止です。

入札書は押印不要です。現地での入札参加の場合、入札書を入れる封筒は不要です。入札書を投函するよう入札担当者から案内がありましたら、入札書を３つ折りにして投函してください。

（郵便入札の場合）

公告に記載の郵送方法により、入札日の前営業日までに必着です。落札結果が出たら、落札業者、落札金額について担当者からお知らせいたします。

（電子入札の場合）

必ず入札開始時間までに調達ポータルにログインし、開札時間にはパソコンの前で待機して開札状況を確認してください。

開札結果が再入札の場合、電子入札書の提出または辞退をお願いいたします。受付締め切り時間までに電子入札書の提出がない場合、入札及び契約心得 4.9.8 項に基づき、辞退したものとみなします。

調達ポータルにログインした時点でシステム障害が発生した場合、調達ポータルのお知らせをご確認いただき、システム障害に関する情報がないか確認のうえ、速やかに艦艇装備研究所調達係へご連絡ください。

・システム障害が発生していない場合は、利用者側の環境で障害が発生している可能性がありますので、環境を再確認してください。

≫操作マニュアルのうち利用者環境トラブルシューティングもあわせてご確認ください。また、当日にシステム障害等の発生に伴い、操作マニュアル等を確認するには時間を要するため、事前に確認していただくようお願いいたします。

調達ポータルより保留通知書が届いた場合は、確認中の事象が発生しているため、数日程度お待たせする場合がございますが、結果をお待ちください。

４．落札後

落札いただいた場合、契約担当者から契約に関する手続きについてご案内いたします。